

## 令和6年度地域リハビリテーション研修実施要領

- 1 目 的 身体障害者の更生援護を効率的かつ体系的に実施する上で、障害を持つ人それぞれの住み慣れた地域で適切なリハビリテーションサービスが総合的に提供されることが重要である。このため、地域において身体障害者のリハビリテーションを担う関係機関の連携と関係者の資質向上を図るため、研修を実施する。
- 2 主 催 山梨県障害者相談所
- 3 日 時 令和6年10月29日（火）14：00～16：00
- 4 開催方法 対面開催とT e a m sによるオンライン開催との併用
- 5 会 場 山梨県福祉プラザ2階 会議室  
山梨県甲府市北新一丁目2番12号
- 6 内 容 補装具費支給制度とフォローアップ  
～補装具を効果的に使い続けるために～  
講師：横浜市総合リハビリテーションセンター  
センター長 高岡 徹 氏
- 6 対象者 障害者福祉サービスに関連する業務に従事する者  
市町村、福祉事務所、障害者支援施設、相談支援事業所等職員、身体障害者相談員、リハビリテーション病院職員、補装具事業者等
- 7 申込み方法 令和6年10月8日（火）までに、受講希望者は、別添ちらしに記載の URL または QR コードのリンクから、オンラインの申込みフォームにより事前に申し込む（原則、オンラインによる申込みとするが、オンラインによる申込みができない方のみ、別添申込書に必要事項を記入の上、FAX またはメールで期日までに申し込むこと）。
- 8 問い合わせ 山梨県障害者相談所  
身体障害者相談スタッフ 堀内  
TEL 055-254-8672



QR コード